

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社会医療法人シマダ

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県小郡市小郡 217 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 63 年 7 月 8 日

(4) 設立登記年月日 昭和 63 年 7 月 13 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	島田 郁子	
理 事	島田 昇二郎	
同	西村 一宣	鳴田病院管理者
同	石原 健次	
同	吉永 明彦	
同	赤司 祐子	
同	島田 幸典	
同	藤野 泰祐	
同	橋本 朋也	大刀洗診療所管理者
同	伊藤 淳	
同	田中 規差子	
同	田中 哲	
監 事	柳 純二	
同	石竹 達也	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	嶋田病院	4012619120	福岡県小郡市小郡217番地1	一般病床 157床
診療所	大刀洗診療所 【大刀洗町から指定管理者として指定を受けて管理】	4013229010	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋1252番地1	一般病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ハートフルシマダ訪問看護ステーション	福岡県小郡市小坂井字高見下468番地11	
シマダケアプランセンター	福岡県小郡市小坂井字高見下468番地11	
シマリス大刀洗	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4157番地1	
シマリス小郡	福岡県小郡市大保110番地	
エミナス	福岡県小郡市小郡187番地1	
コンパル	福岡県小郡市小郡187番地1	
小郡市南地区地域包括支援センター【小郡市から委託を受けて管理】	福岡県小郡市小坂井字高見下468番地11	
シマリスみくに	福岡県小郡市津吉字西宮原1001番1	
シマダ訪問介護ステーション	福岡県小郡市小坂井字高見下468番地11	
いきいき介護プラザ	福岡県小郡市八坂553番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月22日 令和5年度決算の決定
令和6年3月28日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

様式第三号

法人名 社会医療法人シマダ
 所在地 福岡県小郡市小郡217番地1

※医療法人整理番号 00240

財 産 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	6,680,113 千円
2. 負 債 領	2,374,440 千円
3. 純 資 産 領	4,305,672 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	3,965,587
B 固定資産	2,714,525
C 資産合計 (A+B)	6,680,113
D 負債合計	2,374,440
E 純資産 (C-D)	4,305,672

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式第一号

法人名 社会医療法人シマダ
 所在地 福岡県小郡市小郡217番地1

※医療法人整理番号 00240

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位 : 千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,965,587	I 流動負債	899,658
現金及び預金	3,135,591	買掛金	32,307
事業未収金	799,365	一年以内返済長期借入金	226,500
たな卸資産	13,773	未払金	490,787
前払費用	8,262	未払法人税等	3,867
未収入金	8,143	未払消費税等	6,140
立替金	2,242	預り金	47,027
仮払金	2,975	仮受金	127
貸倒引当金	△ 4,767	賞与引当金	92,900
II 固定資産	2,714,525		
1 有形固定資産	2,404,404	II 固定負債	1,474,782
建物	1,804,010	長期借入金	1,239,926
構築物	26,309	退職給付引当金	221,896
医療用器械備品	153,341	預り敷金	12,960
その他の器械備品	24,127		
車両及び船舶	4,847		
一括償却資産	2,221		
土地	389,545	負債合計	2,374,440
2 無形固定資産	30,698		
借地権	16,988	純資産の部	
ソフトウェア	13,708	科 目	金 額
電話加入権	1	I 積立金	4,305,672
3 その他の資産	279,422	設立等積立金	2,538,149
長期前払費用	7,480	繰越利益積立金	1,767,522
保険積立金	262,821		
保証金	3,344		
敷金	5,775	純資産合計	4,305,672
資産合計	6,680,113	負債・純資産合計	6,680,113

様式第二号

法人名 社会医療法人シマダ
 所在地 福岡県小郡市小郡217番地1

※医療法人整理番号 00240

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		4,557,530
2 事 業 費 用	4,307,316	
(1)事 業 費		4,307,316
本來業務事業利益		250,214
B 附帶業務事業損益		
1 事 業 収 益		675,571
2 事 業 費 用		650,383
附帶業務事業利益		25,188
事 業 利 益		275,402
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
その他の事業外収益	12,637	12,668
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,113	10,113
經 常 利 益		277,957
IV 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	63,351	
災 害 保 険 金 収 入	30,700	
固 定 資 産 売 却 益	27	94,078
IV 特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	20,366	
固 定 資 産 除 却 損	18,663	
そ の 他 の 特 別 損 失	322	39,352
稅 引 前 当 期 純 利 益		332,682
法 人 稅 ・ 住 民 稅 及 び 事 業 稅		3,867
當 期 純 利 益		328,815

法人名 社会医療法シマダ
所在地 福岡県小郡市小郡217番地1

※医療法人整理番号 00240

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当ありません									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当ありません							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

4000240

様式6

監事監査報告書

社会医療法人シマダ

理事長 島田 郁子 殿

私たち（注1）は、社会医療法人シマダの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月27日

社会医療法人シマダ

監事 柳 純二

監事 石竹達也

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。